

## 新型コロナウイルス感染症対策本部（第6回）

### 議事概要

#### 1 日時

令和2年2月6日（木）19時2分～19時13分

#### 2 場所

官邸4階大会議室

#### 3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣 麻生 太郎

総務大臣，内閣府特命担当大臣 高市 早苗

法務大臣 森 まさこ

外務大臣 茂木 敏充

厚生労働大臣 加藤 勝信

農林水産大臣 江藤 拓

経済産業大臣，内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

環境大臣，内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎

防衛大臣 河野 太郎

内閣官房長官 菅 義偉

復興大臣 田中 和徳

国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 衛藤 晟一

内閣府特命担当大臣 竹本 直一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 北村 誠吾

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

文部科学副大臣，内閣府副大臣 亀岡 偉民

内閣官房副長官 西村 明宏

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣法制局長官 近藤 正春

内閣総理大臣補佐官 木原 稔

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣総理大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣危機管理監 沖田 芳樹

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 古谷 一之  
内閣官房副長官補 前田 哲  
内閣情報官 瀧澤 裕昭

#### 4 議事概要

##### 【厚生労働大臣】

今朝の9時時点で、日本において昨日新たに2名の陽性者が確認され、合計21名の患者と4名の無症状病原体保有者が確認されています。21名の患者のうち17名が湖北省に滞在歴がある方です。また、21名の患者の方の現在の状況は、既に全快で退院された方が4名いらっしゃいます。

また、今回クルーズ船ダイヤモンドプリンセスについて、第2回の検査の結果、71件のうち10人が陽性であり、現在病院に搬送し入院をしております。残る検査検体は171人分についても、現在検査をしているところであり明日中には確定する方向で取り組んでいます。クルーズ船の関係では、陽性と明らかになった方は合計20名です。しかし、現状において国内で感染が広がっているわけではございません。

今、船内で必要な薬などの物資について、その確保や船内への運搬に向けて、必要な対応を行っております。また、船内での感染が広がらないようコントロールするため、乗員乗客に対しては可能な限り個室で待機いただくなど船内行動における注意事項を紙等で周知している状況であります。

昨日も申し上げましたが、健康観察の期間について、疫学的検査をしない場合にはWHOの提言にあわせて14日としています。PCR検査をする場合にはWHOの潜伏期間の考え方にあわせていたところ、この考え方が、先般10日から12.5日に変更されたため、12.5日経過した段階でPCR検査をし、陰性の場合には健康観察を終了するというようにしております。これはすでにチャーター便で帰国されて今、政府が確保している宿泊施設にいらっしゃる方も該当し、今朝、説明も行ったところです。

さらに本日、全国の自治体の衛生部局長を集めた会議を開催し、私からも挨拶をさせていただき、医療体制、あるいはフォローアップ等について説明するとともに、引き続きの協力の依頼をお願いしたところでございます。

クルーズ船と病院の方々の健康状態に十分配慮すると同時に感染の拡大防止に向けての万全の対策を講じてまいります。

##### 【国土交通大臣】

香港発の「ウエステルダム号」というクルーズ船が、那覇港などに寄港する予定であることが判明しております。今後、クルーズ船のわが国への寄港予定について、各クルーズ船社と連携を密にして船内の正確な情報を入手するとともに関係省庁並びに各港湾管理者との連絡を一層強化することによって水際対策の万全を尽くして参ります。

### 【国家安全保障局長】

我が国における新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、1月31日に閣議了解により、本邦への上陸の申請日前14日以内に中国湖北省に滞在歴のある外国人及び同省において発行された同国旅券を所持する外国人の上陸を拒否することといたしました。

他方、現在、香港を出港し、船舶内で感染症が発生している恐れがあるクルーズ船ウエステルダム号の本邦寄港が迫っております。我が国におけるこれ以上の感染拡大を防ぐためには当該船舶に乗船する外国人の上陸を防ぐことが不可欠であると考えられます。そこで、前例にとらわれた対応では対応できないとの認識のもと、ウエステルダム号に乗船している外国人につきまして出入国管理及び難民認定法第5条第1項第14号が定める「日本国の利益又は公安を害する行為を行う恐れがあると認めらるるに足りる相当な理由がある者」として、上陸を拒否することといたします。

当該入港管理方針につきましては前回の措置と同様、本会合終了後、可及的速やかに持ち回りにて国家安全保障会議緊急事態大臣会合を開催の上、同じく持ち回りにて閣議了解をいただき、2月7日0時から運用を開始をしたいと考えております。

### 【法務大臣】

香港発の船舶ウエステルダム号については閣議了解に基づき適切に対応して参ります。クルーズ船の上陸審査にあたっては、検疫が終了し下船を認めるとした場合には閣議了解の決定に従い上陸拒否事由に該当する者がいないかを含め慎重に上陸審査を実施して参ります。今後とも出入国在留管理庁と厚生労働省が緊密に連携して、新型コロナウイルスの感染防止の水際対策に万全を期していく所存です。

### 【外務大臣】

チャーター機につきまして、今晚、第4便のチャーター機が武漢空港に向けて出発しまして、明日午前中に羽田空港に戻ってくる予定であります。今回のチャーター機では武漢市外の帰国希望者や中国籍の配偶者なども搭乗できる見込みであり、200名強を予定しております。これで湖北省で帰国を希望されている方々の大部分が帰国できることになると考えております。

### 【内閣総理大臣】

横浜港に停泊中のクルーズ船「ダイヤモンドプリンセス」については、昨日より、新型コロナウイルスに関して、検疫法に基づく臨船検疫を実施しています。昨日の段階で、10名の方から陽性反応がありましたが、本日更に10名の方から陽性反応があり、全て神奈川県内の医療機関に搬送し、感染症法に基づく患者として措置入院を行っております。水際対策を徹底し、ウイルスの国内まん延をくい止める観点から、引き続き船内におられる乗員・乗客の皆様の健康確保に十分配慮しつつ、ウイルス検査を適切に進めていってください。

今般、船舶内で新型コロナウイルス感染症を発症したおそれのある者が確認された、香港発のクルーズ船「ウエステルダム」号が、我が国に入港することが予定されています。そのため、先日も入管法に基づき、一定の事由に該当する外国人の入国を拒否することを閣議了解いたしました。が、「ウエステルダム」号に乗船している外国人についても、特段の事情がない限り、入管法に基づいてその入国を拒否する措置を追加することといたします。今後手続きを進め、明日2月7日午前0時から効力を発生させるものとします。今後も、同種事案を認知した場合には、速やかに同様の措置をとってまいります。

政府においては、水際対策を今後も徹底するとともに、感染拡大の防止に向けた国内サーベイランスを強化し、ウイルスの感染状況をしっかりと把握してまいります。

各位におかれては、対策に隙間を生じさせてはならないとの方針の下、前例に捉われることなく、先手先手で対策を講じ、日本国内における感染拡大の防止に万全を期してください。

以 上